

横断道(西表縦走線)の利用のあり方(案)

- 利用の際は、自然ガイド等の同行が望ましい。
- テント設営箇所については、原則として保全利用地区内の指定地に限る。
- 天候の急変時等の緊急時においては、テント設営に制限を設けないが、安全面を考慮し、保存地区内における緊急避難箇所を指定する。
- 全線においてたき火は禁止とする(テント設営箇所や避難箇所等植生がない箇所でのコンロ等の利用は可)。

イメージ

